

巨大地震が発生しても大丈夫なのか？

東海道新幹線や在来線も 国の防災計画に基づいた最大限の対応が必要でないか？？

5月31日、政府の中央防災会議が開催され「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の対応を盛り込んだ国の防災計画の修正が行われた。これを受けて、「ライフライン事業者等は来年3月を目標に具体的な防災計画づくりを進め、計画が固まったところから順次運用が始まる」とマスコミ等が報じている。また、安倍総理大臣が「南海トラフ地震の発生が相対的に高まったと評価された場合の対策等を盛り込んだ」「決定事項に基づき、さらなる防災・減災対策の充実、強化を着実に推進してほしい。緊張感を持って万全の体制で災害対応に臨んでほしい」と述べたことも報じられている。

今回の修正では、南海トラフ巨大地震のおそれが高まったことから、「臨時情報」が発表された際、関係住民が一週間事前避難することなども盛り込まれており、東海道新幹線や関係在来線も、国の防災計画に基づいた最大限の対応が必要とJR東海労は考えたので、6月7日、下記のとおり会社に申し入れをして団体交渉の開催を求めましたが、残念ながら6月19日に窓口回答となりました。

申し入れの内容と回答については、以下の通りです。

1. 新たな国の防災計画に基づいたマニュアルの策定について、見解を明らかにすること。

令和元年5月に改正された「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を踏まえ、当社での対応を検討し、「東海旅客鉄道株式会社防災業務計画」をはじめとする各種計画、マニュアル等に反映させていく。

2. 「具体的な防災計画づくり」について、進捗状況を明らかにすること。また要点を明らかにすること。具体的な新幹線の津波対策を明らかにすること。

令和元年5月に改正された「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」を元に、当社の「東海旅客鉄道株式会社防災業務計画」をはじめとする各種計画、マニュアル等の改正について、検討を進めている。内容については、旅客等の避難、列車の運転、設備に関する対策等を検討していくが、詳細は検討中である。

新幹線では、現在の各自治体の津波ハザードマップにおいて、津波の到達が想定されている地域はないため、新たに津波対策を実施する予定はない。

3. 運用を開始する時期を明らかにすること。

運用開始時期は、未定である。

以 上